◎調達機関番号　415　◎所在地番号　35

○第１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　導入計画物品及び数量　病院情報管理システム　一式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期　平成26年度１月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

Ａ　要求システムは、本院が大学病院及び地域中核病院としての質の高い医療を提供するために診療業務全般を安全で効率的に遂行できるように支援可能な診療・看護系、部門系、医事系の機能を基盤として、病院運営・経営管理業務の支援、医学教育・研究支援を可能とし、地域医療連携の発展に寄与するとともに、システム全体の包括的なセキュリティ及びデータ管理機能を備えること。

Ｂ　要求システムは、本院の運用に合わせて現行システムの中で実装されている全機能を継承し、さらなる業務の改善と効率化に向けた拡張性を有すること。また、現有情報システムに蓄積されたすべての情報及びマスタ等を移行しシステム更新後にもそれらの情報を活用可能とすること。さらに、臨床判断支援等の診療支援機能を付加できるシステムであること。

Ｃ　要求システムは、管理機能として端末・周辺機器管理を含むシステム保守管理、ユーザ管理、アクセス管理、履歴管理、病床管理、物流管理､経営・財務管理のほか、病院職員を対象とした緊急通知などのメッセージ送受信機能、リスクマネジメントの支援機能を有すること。

Ｄ　要求システムは､電子カルテを中核とし、診療記録全般の電子保存の三原則（真正性・見読性・保存性)に則った機能を有し、全体として診療情報の開示や証拠保全、リスク要因の解析、外部評価監査等に耐えられるデータの蓄積・抽出・見読・再利用を可能とすること。加えて、本調達に含まれるサブシステムならびに本院既存の各サブシステムとの間で原則として標準規格を用いて相互に連携し、各種データの有効利用を図り、重複入力など冗長な入力要求を避けること。

Ｅ　診療に関わる機能として、患者基本情報及びプロファイル、処方、検査、手術・処置等のフルオーダリング機能とレポート作成機能、臨床試験（治験）支援、各種指導（栄養、服薬等)支援等の機能を含むこと。これらのオーダリングは安全・精度管理に必須となる実施入力に基づく運用を前提とし、時系列に沿った一覧機能を有するとともに、オーダ及びその実施内容の変更履歴及び閲覧履歴の容易な参照機能を備えていること。

Ｆ　要求システムは患者の個人識別、リストバンド等を用いた患者確認を含む診療上のリスク回避に必要な機能等を有し、既存の診療情報による処方、検査等のオーダ時のアラーム、ワーニング機能を有すること。加えて、インシデント記録・蓄積・解析機能を備えること。

Ｇ　要求システムは各種のオーダにおける指示がすべての業務端末及びＰＤＡ／スマートデバイスなどの可搬端末で一元的に集約して参照確認及び実施ができる機能を有すること。また、随時、入力されたオーダ及び指示内容が指示受け者に迅速に伝達され、確認できる機能を有すること。

Ｈ　電子化診療録機能及び診療に関わるオーダリング機能を用いたクリニカルパスの運用が可能であり、また、そのバリアンス解析機能、及び診療内容を可視化して参照可能とする一覧機能を有すること。

Ｉ　要求システムは指示による代行入力機能とその承認機能（承認請求及び承認）及び研修医、医学生の利用者レベルに即した指導医・担当医の承認機能を有すること。

Ｊ　医事システムは、各保険種別の出来高及び包括評価に対応した電子レセプト生成及び病院会計管理に必要となるオーダ情報の全ての項目を取り込み蓄積し、医事請求業務の自動化に対応すること。さらに、実施入力による特定医療材料等の消費情報との連動により、医事・物流連携を可能とすること。

Ｋ　要求システムの各端末は、ユーザインターフェイスにおける画面様式各種ボタン等の配置及び操作性の統一を図り、快適な操作（利用）環境を提供すること。また、一部の端末は無線を利用した可搬性とし、全ての端末の一元管理を実現するために統合的な機能を提供すること。特に可搬端末についてはＢＹＯＤ（Bring-Your-Own-Device：個人所有のデバイス活用）も可能とするセキュリティの高い接続（端末、利用者）認証・管理機能を提供すること。

Ｌ　外来、病棟、各部署で発生した紙文書のデジタイズ及びＤＩＣＯＭ出力あるいはＲＧＢ端子を有する検査機器等からの画像の取り込み機能を有するとともに、ＤＩＣＯＭ、ＰＤＦ、ＪＰＥＧ、ＸＭＬ等の適切なフォーマットで電子化して保存された手書き文書、画像や波形情報などが他の入力情報と同等に有機的に一元管理され、参照できる機能を有すること。また、紙文書は厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第4.2版」に準拠した方式で電子化保存を行い、医療記録の原本とすることができる機能を有すること。さらに、本システム及び他システム（診療科・部門）で作成された各種文書・レポート、スキャン文書などを電子化ドキュメントとして一元保存管理、容易な参照を可能とする診療記録文書統合管理（Document Archiving and Communication System：ＤＡＣＳ）機能を有すること。

Ｍ　情報伝達はＴＣＰ／ＩＰ、ＤＩＣＯＭ、ＪＰＥＧ、ＭＰＥＧ２、ＭＦＥＲ、電文情報はＨＬ７とＸＭＬなどの標準的規格の使用（いずれも上位互換であること）を前提とした、マルチベンダー、マルチプラットホームに対応可能なオープンシステムであること。また、ＩＨＥ－Ｊ及びＩＨＥ－Ｊに準拠した規格を採用すること。

Ｎ　更新まで蓄積された現有の診療情報及び今後発生する診療・医事・オーダ情報を研究・教育や経営分析等の二次利用するためにＤＷＨに蓄積すること。活用に当たっては個人識別情報の連結可能匿名化・非連結匿名化を可能とし、加えて、それらが容易に診療科別に検索・抽出及び標準化に即したタグによるＸＭＬ形式での出力ができる機能を有すること。

Ｏ　要求システムは、地域医療連携機能として電子診療録の抜粋、紹介状及び関連の検査結果、任意の画像等を可搬性媒体にセキュリティをかけた形で保存ができる機能を有すること。さらに、特に本学附属病院と連携度の高い地域医療機関との診療連携機能と地域医療機関からThin-Client方式等を用いたオーダ入力・承認機能を有すること。また、地域・院内がん登録、ＮＣＤ等の各種疾患登録事業における入力支援が可能なように項目抽出及び標準様式での出力機能を有すること。

Ｐ　要求システムは365日24時間ノンストップ稼働及びフェイルセイフ機能を有するシステムとすること。また、可能な限り仮想化技術を基盤としたサーバ群構成及びサーバ・クライアント構成をとり、快適に利用できるような迅速なレスポンスを確保できる性能を保証すること。また､稼働中のバックアップ機能、障害に対応した冗長性を有し、バックアップ系のホットスタンバイ機能を有すること。さらに、災害時に備え遠隔地への確実で遅延の少ないバックアップを行う機能を有すること。

Ｑ　要求システムは、物流管理機能として診療で用いられた薬剤、医療材料等の管理すべき物品について医事請求データや保有すべき棚卸し機能等により得られた情報をもとに、その消費数量の把握、必要に応じて自動発注ができる機能を有すること。

Ｒ　要求システムは、標準化コード（薬剤：ＨＯＴコード、検査：ＪＬＡＣ10）を基本にマスタ管理機能を集約し、電子カルテ、オーダ、医事・部門システム・二次利用システムのマスタの統合を図り、それら関連システムのマスタ連携も含めて一つのマスタ管理システムで管理（新規、修正更新、削除あるいは無効化）を可能とすること。